



かんおんじ

2008 / 平成 20 年 4 April



山を守ろう

観音寺東小学校 5 年生

目次

平成 20 年度施政方針のあらまし	2・3
平成 20 年度当初予算	4・5
観音寺市総合振興計画を策定しました	8～11

編集と発行 観音寺市役所政策部秘書課

23-3915

ホームページ <http://www.city.kanon-jikagawa.a.jp/>

携帯電話ホームページアドレス <http://www.kanon.jp/>

4 月		保健カレンダー				
日	月	火	水	木	金	土
医 休日当番医 歯 休日当番歯科医 薬 休日当番調剤薬局 保 保健センター いき 大野原いきセンター ふれ 豊浜ふれあい会館 豊福 豊浜福祉会館 豊 豊田公民館	常 常盤台コミュニティセンター 作 作田公民館 伊 伊吹公民館 共福 共同福祉施設 高 高室公民館 市中 市民会館中ホール 愛 愛育会行事	1 愛常 茶話会 10:00～12:00	2 ふれ 育児相談 9:30～11:30 ふれあい広場 9:30～11:30 豊福 転倒予防教室： のびのび教室 13:30～15:00	3 いき ポリオ 13:15～14:00	4 豊福 健康相談 9:00～11:00 いき もくもくレッスン 10:00～11:30	5
6 医 森内科医院 八幡町一丁目 ☎25-7363 歯 まきの歯科医院 作田町 ☎23-2848 薬 こくま薬局 八幡町一丁目 ☎56-0001 快生堂豊浜調剤薬局 豊浜町 ☎56-3260	7 保 健康相談 9:00～11:30 あぶあぶひろば 10:00～12:00	8 保 ことばの相談 9:00～16:00 ポリオ 13:30～14:30 いき びよびよクラブ 9:30～11:30 豊福 転倒予防教室： シニアエアロビクス 13:30～15:00	9 保 幼児相談 9:00～16:00 ポリオ 13:30～14:30 ふれ ふれあい広場 9:30～11:30 伊 健康相談 9:30～12:00	10 いき はつらつ会 9:00～11:00 保 たんぼほサークル 9:30～11:30 ポリオ 13:30～14:30 操体法教室 13:30～15:30	11 常 健康みどりの会 9:00～12:00 保 ポリオ 13:30～14:30 いき びよびよクラブ 9:30～11:30 ふれ 転倒予防教室 13:00～15:00	12
13 医 富田内科医院 作田町 ☎24-0180 歯 うすき歯科医院 豊浜町 ☎52-6150 薬 ナショナル薬局 茂木町五丁目 ☎25-3815 第健調剤薬局 豊浜町 ☎56-3477	14 保 骨密度測定 要予約 10:00～11:30 あぶあぶひろば 10:00～12:00 3 カ月児健康診査 旧観音寺市H20年1月生まれ 13:30～14:30	15 いき びよびよクラブ 9:30～11:30 愛常 茶話会 10:00～12:00 保 10カ月児健康診査 旧観音寺市H19年6月生まれ 13:30～14:30	16 ふれ ふれあい広場 9:30～11:30 保 1歳6カ月児健康診査 旧観音寺市H18年9月生まれ 13:30～14:30	17 保 胃がん検診 8:00～10:00 保 乳がん検診 9:00～10:00 子宮がん検診 13:30～14:30 いき はつらつ会 9:00～11:00	18 保 胃がん検診 8:00～10:00 乳がん検診 9:00～10:00 子宮がん検診 13:30～14:30 いき びよびよクラブ 9:30～11:30 共福 転倒予防教室： のびのび教室 13:30～15:00	19
20 医 クニタクリニック 作田町 ☎25-1577 歯 いその歯科クリニック 木之塚町 ☎57-1550 薬 スター調剤薬局 作田町 ☎56-1280 ケイ・アイ薬局 豊浜町 ☎52-1818	21 保 胃がん検診 8:00～10:00 乳がん検診 9:00～10:00 子宮がん検診 13:30～14:30 あぶあぶひろば 10:00～12:00 市中 食生活改善推進協議会 13:30～15:30	22 保 胃がん検診 8:00～10:00 乳がん検診 9:00～10:00 子宮がん検診 13:30～14:30 いき 健康相談 9:30～11:30 ふれ びよびよクラブ 9:30～11:30 愛作 茶話会 10:00～12:00	23 ふれ ふれあい広場 9:30～11:30 保 胃がん検診 9:00～10:00 伊 健康相談 9:30～12:00 豊 胃がん検診 8:00～10:00 いき さわやか栄養教室 9:30～14:00	24 作 胃がん検診 8:00～10:00 保 乳がん検診 9:00～10:00 いき はつらつ会 9:00～11:00 ふれ ひまわりの会 13:30～15:00	25 高 胃がん検診 8:00～10:00 保 乳がん検診 9:00～10:00 いき びよびよクラブ 9:30～11:30 筋力アップ 13:30～15:30 ふれ 転倒予防教室 13:00～15:00	26
27 医 辻整形外科医院 池之尻町 ☎57-1100 歯 向井歯科医院 財田町 ☎67-2416 薬 石川薬局 観音寺町(柳) ☎25-3884 姫浜調剤薬局 豊浜町 ☎52-1733	28 保 育児相談 9:30～11:30 委員会・母子保健推進員会 9:30～12:00 あぶあぶひろば 10:00～12:00 いき 10カ月児健康診査 大野原町・豊浜町H19年6月生まれ 14:00～14:30 3 カ月児健康診査 大野原町・豊浜町H20年1月生まれ 14:30～15:00	29 医 業天医院 豊浜町 ☎52-3636 薬 小松薬局 本大町 ☎25-0116 第健調剤薬局 豊浜町 ☎56-3477	30 作 胃がん検診 8:00～10:00 ふれ ふれあい広場 9:30～11:30 保 3歳児健康診査 旧観音寺市H16年10月生まれ 13:30～14:30		いきいき健康ひろば 運動器具を使って 健康づくり・体力づくりを しましょう！ いき 火・日曜日(祝日休み) 9:00～12:00 13:00～16:00	休 休日は、都合により変更することがあります。

対象月の健康診査日に体調不良などで受診できない場合は、上記の問い合わせ先まで連絡してください。

休日は、都合により変更することがあります。

4月 夢がある!! 観音寺けいりん

全レース実況放送三豊ケーブルテレビ42ch

小松島S級シリーズ場外 第5回花みずき杯争奪戦	開設59周年記念川崎競輪場外 桜花賞典・海老澤清杯
2⊕ 3⊕ 4⊕ 5⊕ 6⊕ 7⊕ 8⊕	
開設58周年記念高知競輪場外 よさこい争奪戦	第1回F 関西スポーツS社後援 第15回吉田実杯争奪戦
12⊕ 13⊕ 14⊕ 15⊕ 16⊕ 17⊕ 18⊕	
ふるさとダービー弥彦場外	玉野S級シリーズ場外 桃太郎杯争奪戦
19⊕ 20⊕ 21⊕ 22⊕ 23⊕ 24⊕ 25⊕	
開設58周年記念武雄競輪場外 大橋賞争奪戦	
26⊕ 27⊕ 28⊕ 29⊕	

テレホンサービス 実況案内・結果 0180-998-841・842
0180-998-843・844

編集後記

電話やメールで用事を済ませることの多い昨今、友だちから手紙をもらいました。封を切るワクワク感！わたしも誰かに春の便りを出そう。(M)4月は入園や入学、入社など新生活のスタート。新たな環境に戸惑うことも多いと思うけれど、希望を胸に、夢に向かって進んでほしい。(O)ようやく、厳しい冬将軍から春の女神へバトンタッチ。何か新しいことが始まりそうな予感がしつつ、休日は干してある布団の上でまったり。つかの間の幸福を感じている今日このごろです。(E)

だれもが行きたい、住みたい、住み続けたいと思つまちの創造



施政方針のあらまし

3月定例市議会の冒頭、白川市長は、市政運営についての所信を述べました。

昨年11月20日、総務省主催の地方自治法施行60周年記念式典の席上で、観音寺市は、地方自治に関する優れた施策や取り組みに貢献した市として、「地方自治法施行60周年記念 総務大臣表彰」を受けました。合併地域振興事業など一連の振興事業が高く評価されたものであり、これも市民の皆さまと市議会議員各位のご協力のたまものであり、この場をお借りして、心からお礼申し上げます。これを励みに、今後も市民の皆さまとともに市の活性化に取り組みんでまいりたいと考えております。さて、わが国は近年、経済

社会全般にわたる構造改革に取り組んできたにもかかわらず、いまだに新しい経済成長の確固たる姿を見いだせないであります。本年1月18日の衆参両院本会議において、大田弘子経済財政担当大臣は、経済演説の中で「残念ながら、もはや日本は『経済は一流』と呼ばれる状況ではなくなつた」と言及いたしました。現職の経済担当閣僚が、公の場でこのような発言をしたことにより、経済大国日本の底力を信じる一部の、しかし、決して少なくはないであろう国民の希望的観測は打ち砕かれてしまいました。日本経済は、長期停滞を脱し、緩やかな息の長い回復を続けているといわれておりますが、平成5年にはOECD諸国中第2位で

あつた一人当たりGDPが、平成18年には第18位となるなど、国際的な地位は大きく後退しつつあります。また、サブプライム住宅ローン問題を背景とする金融資本市場の変動や原油価格の高騰などによる影響もあり、日本の経済成長の原動力である中小企業の多くには景気回復が及ばず、地域間の回復にも大きな差がみられます。

このように、経済の国際間格差、地域間格差が生じる中、地方自治体間にも格差は広がっております。それは、大都市と地方という対立軸のみならず、全国各地に人口、財力、住民の経済力、雇用環境などとして現れ、それぞれの軸が相互に複雑に絡み合っていると思われれます。

今日の少子高齢化、経済社会のポーダレス化、高度情報化の進展は、地方分権改革を促進し、地方自治体を取り巻く状況は、あらゆる分野において大きな変革期を迎えています。都市と地方の地域間格差の是正が議論されてはいるものの、自治体間の格差は限界点にまで広がり、「官から民へ」「中央から地方へ」の大きな流れの中で、自治体本来の力量が問われています。

このような状況のもと、本市は、豊かな自然や交通アクセスの利便性を生かしながら、新市としての一体的なまちづくり、住みやすい・住み続けたいまちづくりに努めているところであります。

そうしたまちづくりをさらに総合的かつ計画的に推進していくため、本市は平成18年度から、市の最上位計画である「観音寺市総合振興計画」の策定に取り組んでまいりました。このたびの総合振興計画は、住みやすい・住み続けたいと多くの皆さまに思っていただけのような観音寺市になるべく「観音寺はひとつ」の思いを込めて、市民の皆さま

まともにも策定したものであります。迎える平成20年度はこの最初の総合振興計画によって、本市の具体的な方向性を示す極めて重要な年であり

大田大臣の国会発言のニュースに接した際、わたくしは国際比較の問題をすぐさま自治体間に置き換え、格差問題の深刻化を再認識するとともに、改めて観音寺市の生き残りをかけて果敢に挑戦していく気概が体中にみなぎってくるのを感じました。わたくしは、その気概をもつて、総合振興計画に掲げる観音寺市の将来像「市民が主役 わたしのふるさと かんおんじゅん 文化・自然 いきいき輝く 元気都市」の実現に向けて、最初の一步を着実に踏み出し、ふるさとの未来を切り開くべく、市政の運営に邁進していく覚悟であります。

本格的な人口減少社会が到来し、現在、本市の人口もまた、減少傾向にあります。この事実を真剣に受け止め、魅力的な都市空間の整備、にぎわいづくりの推進、安全安心の確保、快適環境の創出、子

育て・教育環境の整備、健康福祉の充実などを進めることによつて、まちの魅力を高め、交流人口を増大させ、定住促進につなげていく必要があります。

個性ある魅力的なまちをつくるためには、行政だけでなく、市民一人ひとりが、まず自分の住むまちに関心を持つことが何よりも大切だと考えます。

そして、共助の社会を構築していくことが必要です。本市は市街地から島しょ部や中山間地域まで、それぞれの地域で生活環境が大きく異なります。地域や立場の違いを越えて、同じ観音寺市民であるという一体感のもと、力を合わせて課題を解決していかなければなりません。

共助は、協働にも通じます。豊かな地域社会の形成に向け、市民や企業など多様な主体による参画と協働を基本とし、だれもが「行きたい、住みたい、住み続けたい」と思つまちを皆さまとともにつくっていきたくと考えております。わたくしは、今という時代こそ観音寺市を鍛え上げる好

機ととらえ、それに真正面から向き合い、これからもひるむことなく本市をさらに上のステージへと移行させていくため、力を尽くしてまいります。

市民の皆さまの視点に立ち、市民の皆さまの望みを把握し、本当に住んでよかったと思えるまち、心の豊かさを実感できるまち、未来を託す子どもたちの笑顔あふれるまちの創造を目指し、わたくしがリーダーシップを発揮し、職員一丸となつて市政運営に取り組みんでまいります。市議会議員各位ならびに市民の皆さまのご支援とご協力を心からお願ひ申し上げ、平成20年度におけるわたくしの施政方針といたします。

平成20年度当初予算

一般会計 258 億円

特別会計 291 億 6,063 万円

(水道事業会計含む)

平成20年度予算が決定

一般会計・特別会計・水道事業会計の予算総額は549億6,063万円になりました。前年度対比105億779万円(16.1パーセント)の減となっています。これは、後期高齢者医療事業に制度が変わる老人保健事業で81億850万円、Gふるさとダビー開催終了の競輪事業で50億4,200万円減ったことなどが主な要因です。

市の財政状況は、歳入では市税や交付金の減少が見込まれ、歳出においては、斎場建設事業、学校施設の改築・耐震事業などの重要施策の推進により、将来の公債費が増高する見込みとなるなど厳しい状況です。このような中で、行財政改革をさらに推し進め「観音寺市総合振興計画」に掲げるまちづくりの推進に取り組み、限られた財源で最大の効果を発揮できるよう、予算配分の重点化・効率化を図り、予算を編成しています。

市の予算は、一般会計と特別会計、水道事業会計の3つ



の予算からなっています。一般会計は、福祉や教育、建設といった一般的な事業に使われる予算で、市の事業の大部分を賄い、前年度当初予算比20億8,000万円、8.8パーセント増の258億円です。

特別会計は、法律や条例に基づいて設置している会計で、平成20年度当初予算では15の会計があります。また、特定の収入で事業を行っているため、経理をほかの会計と区別する必要があります。その中には、皆さんの生活に直接かわりのある国民健康保険事業や介護保険事業、公共下水道事業のほか競輪事業や航路事業などがあります。

なお、市が一年間に行う事務事業の予算が分かる「平成20年度一般会計予算書及び予算に関する説明書」平成20年度特別会計予算書及び予算に関する説明書」は、市役所総合案内所や大野原・豊浜支所で閲覧できます。

(単位：千円、%)

会計名	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
一般会計	25,800,000	23,720,000	2,080,000	8.8
特別会計	26,575,115	39,173,334	△12,598,219	△32.2
競輪事業特別会計	10,913,000	15,955,000	△5,042,000	△31.6
国民健康保険事業特別会計	7,332,000	8,059,000	△727,000	△9.0
国民健康保険伊吹診療所特別会計	70,200	69,000	1,200	1.7
老人保健事業特別会計	791,500	8,900,000	△8,108,500	△91.1
後期高齢者医療事業特別会計	873,000	-	873,000	皆増
介護保険事業特別会計	4,008,000	4,096,000	△88,000	△2.1
介護予防サービス事業特別会計	22,000	33,700	△11,700	△34.7
航路事業特別会計	147,000	133,000	14,000	10.5
豊田財産区特別会計	3,557	3,865	△308	△8.0
粟井財産区特別会計	15,409	15,917	△508	△3.2
粟井坂瀬山林特別会計	22,849	25,952	△3,103	△12.0
田野々地区簡易水道事業特別会計	6,000	7,600	△1,600	△21.1
公共下水道事業特別会計	2,016,000	1,495,000	521,000	34.8
農業集落排水事業特別会計	47,600	46,300	1,300	2.8
産業団地造成事業特別会計	307,000	287,000	20,000	7.0
健康交流施設「おおのほら」管理運営事業特別会計	廃止	46,000	△46,000	皆減
水道事業会計	2,585,515	2,575,086	10,429	0.4

どんな予算編成?

一般会計歳入

一般会計の歳入予算は、自主財源と依存財源に分かれています。自主財源は、市が自主的に収入できる財源で、108億1,970万1千円です。市税や使用料、手数料や負担金などが含まれ、一般会計予算総額のうち41.9パーセントになります。

依存財源は、149億8,029万9千円で地方交付税や国庫支出金、市債などで一般会計のうち58.1パーセントを占めています。

歳入で一番多いのは市税で前年度比1億8,034万8千円減(2.0パーセント)の86億8,695万8千円の見込みです。

地方交付税は特別枠の地方再生対策費などで前年度比4億6,000万円増(10.7パーセント)の47億4,000万円を見込んでいます。市債については、合併特例債を充当した重要施策の事業増などにより前年度比18億5,250万円増(54.9パーセント)の52億2,8

一般会計歳出

人件費・扶助費・公債費の義務的経費は105億2,017万2千円、予算の構成比率は40.7パーセントで、前年度比1億8,710万2千円減少しています。これは、公債費が増加したものの人件費と扶助費が減少したためです。

建設事業費などの投資的経費は、57億1,660万1千円で、前年度比22億1,417万2千円の増加です。

主な事業は、斎場建設事業や柞田小学校校舎改築事業、柞田幹線水路排水改良事業、まちづくり交付金事業があります。また、中部中学校校舎改築事業や小・中学校の耐震実施事業など児童・生徒が安心して学習できる環境づくりを継続して進めます。

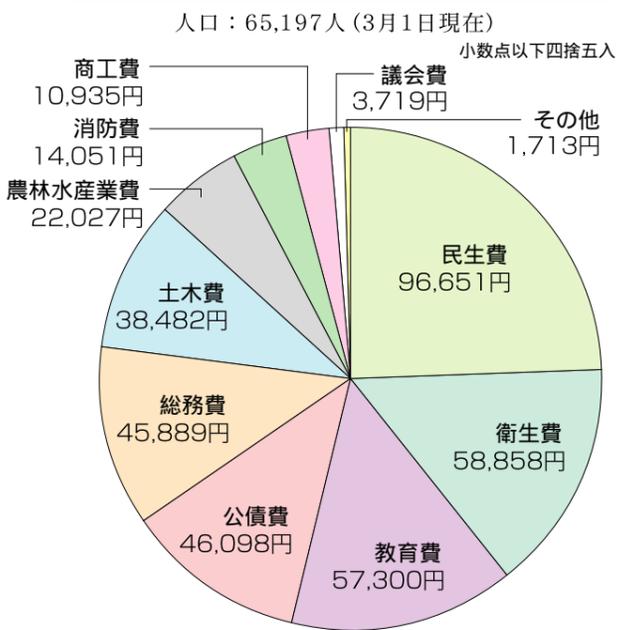
年々、厳しさを増す財政状況の中、平成20年度当初予算は、さらなる事業の選択と集

中を行いました。また、特別会計も、いろいろな観点から考察し、見直すことで健全化を図る取り組みを行っています。そして、合併に伴う資源や人材を最大限に生かし、総合振興計画の計画的な実施と種々の課題に対応しながら、その効果を市民生活に反映していかなければなりません。市民の皆さんと協働のまちづくりを進め、充実した生活を実感できるようこれからも取り組んでいきます。

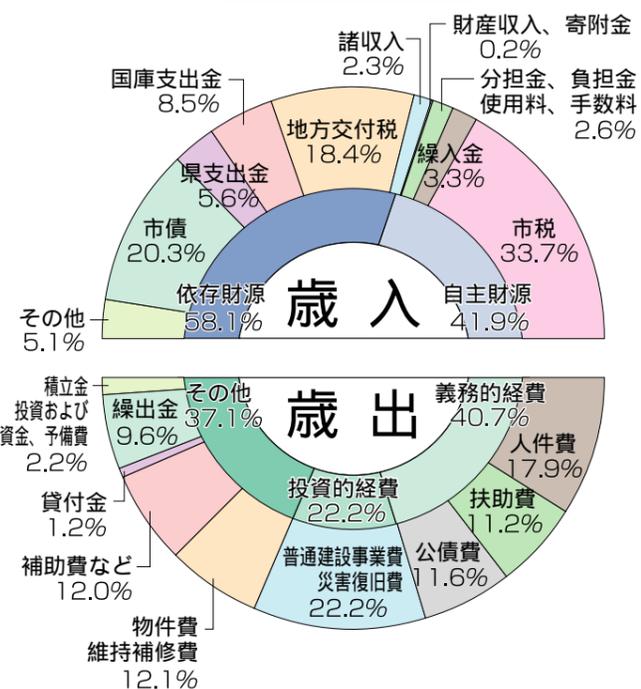
用語解説

地方交付税「一定水準の行政サービスを提供できるように国から配分されるもの/国庫支出金」
 国からの補助金・負担金・委託金など/市債「市の長期の借入金/財政調整基金」
 年度間の財政不均衡を調整するため設けている基金/公債費「市が借り入れた市債の元金や利子の支払いに要する経費/扶助費」
 生活保護費や児童手当、高齢者医療、乳児医療などに要する経費/物件費「臨時職員の賃金、旅費、委託料、備品購入費など消費的性質の経費」

市民1人当たり395,723円の予算の使い道



一般会計当初予算



平成20年度に取り組む主な事業

1 市民みんなで取り組む

- 「地域協働のまちづくり」
- 地域協働のまちづくり体制
- 制度の確立
- 二コーメディア広報
- 市民まちづくり参画
- 地域コミュニティ・NPO
- 活動等の充実
- 自治会活動支援
- まちのイメージづくり推進
- (合併地域振興)
- 人権対策・男女共同参画の推進
- 学校人権・同和教育推進
- 認め合う人権推進
- PTA人権・同和教育研修
- 人権啓発活動委託
- 同和地区実態調査
- 男女共同参画推進



- 道路・交通網の整備
- 県営公共事業(道路・街路)
- ゆとりある歩道づくり推進
- 市道舗装新設
- 北原港町線蛭子橋改修
- エコ・アダプトロード
- のりあいバス運行
- 県営公共事業(観音寺港)
- 室本港港湾改修

(中央七間橋線改築・ポケットパーク整備)

- 商店街等活性化促進
- 山村地域の振興
- 中山間地域等直接支払
- 林道・治山整備
- 離島地域の振興
- 船舶改修(ローリングピッチ取付)
- 高等学校通学航路費補助
- 離島交通対策

2 安全・安心で

- 「暮らしやすいまちづくり」
- 調和のとれた土地利用の推進
- 都市計画マスタープラン修正
- 市街地の整備
- まちづくり交付金事業

4人と文化が輝く

- 「生涯学習のまちづくり」
- 生涯学習体制の確立と学習機会の拡充
- 生涯学習推進計画策定
- 市民講座
- 市民文化祭



- 地区公民館生涯学習
- 家庭教育支援
- 子ども体験活動
- ブックスタート
- 図書館サービス向上
- 幼児教育・学校教育の充実
- 幼稚園預かり保育
- 教育課題に対応した実践的調査研究
- 伊吹小学校単式学級
- 中学校講師派遣
- 児童洋上学習
- 不登校対策教育支援
- 問題を抱える子ども等の自立支援
- 特別支援教育支援員設置
- 中学生海外派遣
- 外国青年招致(外国語指導助手)
- 小学校・中学校施設耐震実施
- 柞田小学校校舎改築

中部中学校校舎改築

- 学校等適正配置等検討
- 青少年の健全育成活動の推進
- 少年問題相談
- 地区青少年育成活動
- 青少年健全育成推進
- 地域文化の継承と文化芸術活動の推進
- 埋蔵文化財保存整備
- 市民音楽祭開催
- 郷土資料館運営
- 市民会館施設設備改修
- 生涯スポーツの推進
- 健康づくり推進
- 日本学生トライアスロン選手権大会開催
- 市民スポーツ祭
- 豊浜総合体育館施設管理整備
- 基金設置
- 市体育協会補助
- 国際交流・地域間交流活動の推進
- 国際交流
- 姉妹都市交流
- 5海・山・川の自然輝く
- 「快適環境のまちづくり」
- 環境保全活動の推進と景観形成
- 地域環境総合計画策定
- 美しいまちづくり推進
- 住宅用太陽光発電システム設置整備

情報・通信基盤の整備

- 基幹ネットワーク運営管理
- かがわ電子自治体システム運営
- 消防・防災体制の充実
- 地域防災推進
- 消防団活動活性化
- 花稲分団屯所建設
- 消防ポンプ車整備
- 生活安全対策の充実
- 交通安全対策・啓発支援
- チャイルドシート着用推進
- 交通安全施設整備
- 地域防犯推進
- 児童生徒等安全対策
- 住宅対策の充実
- 改良住宅環境整備
- 地域住宅交付金事業
- (火災警報器・水洗化等)

3 思いやりあふれる

- 「健康福祉のまちづくり」
- 地域福祉の推進
- 民生委員活動
- 地区民生委員協議会活動推進
- 社会福祉協議会運営補助
- 保健・医療活動の充実
- がん検診

訪問指導



- 一日人間ドック
- 特定健康診査
- 歯科保健指導モデル事業
- 食生活改善推進

予防接種

- 結核予防
- 地域医療確保対策
- 三豊看護学院補助
- 児童福祉・子育て支援の充実
- 次世代育成支援行動計画策定
- 地域子育て支援拠点事業
- 放課後子ども教室
- 放課後児童健全育成
- 母子保健地域活動
- 妊婦・乳児健康診査
- こにんちは赤ちゃん事業
- 地域組織活動母親クラブ(育成)子育てホームヘルプサービス

EMぼかし推進

- 生ごみ処理機設置整備
- し尿処理施設維持管理
- 三観衛生組合負担金
- 墓地・斎場の整備
- 斎場建設
- 墓地整備
- 墓地公園整備
- 6豊かな地域資源を生かした「いきいき産業のまちづくり」
- 農林業の振興
- 県営広域営農団地農道整備
- (西讃南部地区)
- 県営湛水防除(高屋・八幡地区)
- 基盤整備促進(野々池大坪地区)
- 柞田幹線水路排水改良
- 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業(池内地区・粟井地区)
- 農地・水・環境保全向上対策
- 産地競争力の強化
- 園芸かがわ産地構造改革総合対策
- 有機農産物生産振興対策
- 松くい虫防除・伐倒駆除
- 分収林管理
- 畜産共進会
- 水産業の振興
- 伊吹地域漁港整備
- 漁村再生交付金事業(観音寺南地区)
- 重要稚仔放流
- 油濁被害防止機材整備

商工業の振興

- 中小企業融資預託
- 商工組合中央金庫貸付
- 商工会議所・商工会補助
- 工場等立地促進
- 農村地域工業等導入
- 観光の振興
- 観光宣伝



- 観光協会育成
- 道の駅運営管理
- ちようさ会館運営管理
- 地域振興イベント推進
- 交流定住促進
- 雇用対策と勤労者福祉の充実
- 職業安定協会補助
- 勤労者等住宅建設資金融資預託
- 7計画推進のために
- 行政改革の推進
- 職員研修
- 内部情報システム運営管理
- 総合振興計画進行管理
- 財政運営の効率化
- 財務諸表作成
- 固定資産評価替
- 収納率向上特別対策
- 公有財産台帳統合
- 広域行政の推進
- 四国中央地域連携交流

分別リサイクル推進



- 環境保全活動の推進と景観形成
- 地域環境総合計画策定
- 美しいまちづくり推進
- 住宅用太陽光発電システム設置整備
- 一般廃棄物収集運搬委託
- 一般廃棄物処理委託
- ごみ減量化対策
- 浄化槽設置整備
- ごみ・し尿処理の充実

観音寺市総合振興計画を策定しました

市民が主役 わたしのふるさと かんおんじ

人・文化・自然 いきいき輝く 元気都市

趣旨

1計画策定の趣旨
行財政基盤の確立による「力強い」自治体を構築するため3市町が合併し、新「観音寺市」が誕生しました。今後、財政状況が厳しさを増すことが予想される中で、合併のメリットを最大限に生かし、住民参画・協働のもとに、どのようなまちづくりを進めていくか、本市の進むべき方向の明確化を図ることが重要であり、それを実現する実行力が求められています。

このため「新市建設計画」を基本に、新しいまちづくりの方向性と実現のための基本目標・施策を明らかにすることを目的に、住民に分かりやすく、参画が得られやすいまちづくりの指針として「観音寺市総合振興計画」を策定しました。

2計画の性格と役割
本計画は、法的根拠に基づく市の最上位計画としての位置づけを踏まえ、今後の本市

のまちづくりの方向性を示すもので、次の役割を持ちます。

- 役割1参画・協働のまちづくりを進めるための共通目標
 - 役割2地域経営を進めるための行財政運営の指針
 - 役割3広域行政に対する連携の基礎
- 3計画期間
基本構想
市の目指す将来像、それを実現するための基本目標と基本施策の方針などを示したものです。

計画期間は、平成20年度から平成29年度までの10年間。
基本計画

基本構想に基づき、主要施策を行政の各分野にわたって体系的に示したものです。
計画期間は、5年間、その間に目標指標を定め、進捗よく状況や到達点を絶えず点検評価するマネジメントシステムを確立します。

観音寺市の将来像
市民が主役
わたしのふるさと

かんおんじ

人・文化・自然
いきいき輝く「元気都市」時代の転換期である今、少子高齢化、環境問題など、時代の大きな変化の潮流は、大きなうねりとなって押し寄せています。これまでのまちづくりの成果を引き継ぎ、社会的特性を生かした豊かな地域づくりを推進するため、本市の将来像を定めました。

基本目標と基本施策
基本目標1
市民みんなで取り組む
「地域協働のまちづくり」
これまでの施策・事業の進め方を見直し、公から民への事業移管や行政と市民が連携して取り組む地域協働・住民自治の地域づくりへの転換などを積極的に進めます。

(1)地域協働のまちづくり体制・制度の確立
住民参画・地域協働の制度や仕組みの確立を図り、市の計画づくりや施設の管理運営

などへの市民参画・地域協働を積極的に推進します。

自治基本条例(仮称)の制定と地域協働体制の確立
広報活動の機能強化
広聴活動の推進
情報公開の推進
意見公募(パブリックコメント)等の推進
(2)地域コミュニティ・NPO活動等の充実
市民自らが主体となって進めるまちづくり活動の拡充・活性化を促します。また、多様な市民活動の連携づくり、さらには市民の一体意識の醸成などを促します。

新しい時代のコミュニティづくりの推進
自治会活動・コミュニティ活動の活性化支援の推進
ボランティア活動・NPO活動等のまちづくり活動への支援
市民活動の拠点施設の整備
(3)人権対策・男女共同参画の推進
人権意識・男女共同参画意

識の高揚を図り、人権相談体制の充実や女性の社会参画機会の拡充などに努めます。

人権教育の推進
人権啓発事業の推進
男女共同参画の推進
活動拠点施設の整備充実
基本目標2
安全・安心で
「暮らしやすいまちづくり」
活気あふれる地域の基盤づくりを進めます。また地域ぐるみの防災・防犯・交通安全対策に重点的に取り組めます。

(1)調和のとれた土地利用の推進
自然環境と市街地、農村集落地区が調和した総合的かつ計画的な土地利用を進めます。
総合的な土地利用推進プランの再構築
計画的な土地利用の推進
国土調査の推進
(2)市街地の整備
文化機能や商業機能の充実などと合わせて、魅力的な生活環境づくりを推進します。
総合的な市街地整備のマスタープランの策定
地域内外の連携と吸引力向上事業の推進
芸術文化を取り入れた特色

ある市街地づくりの推進
商業の活性化事業の推進
防災機能、集客機能の整備
市街地内大規模施設等の多目的利用の検討
(3)山村地域の振興
農林業の生産基盤の整備や自然環境を生かした地域交流施設の整備、道路交通などの環境の整備を推進します。
魅力と活力ある山間地域の振興

国土保全施策の推進
(4)離島地域の振興
交通施設や情報通信施設の整備、福祉・医療体制の充実や産業基盤の整備などを総合的、計画的に推進します。
離島交通体系の整備
離島の産業基盤の強化充実
島内公共施設の再配置
島おこし団体、リーダーの育成
(5)道路・交通網の整備
国・県道の早期整備や港湾整備などを関係機関に積極的に働きかけるとともに、環状道路の整備、橋梁の補修・更新に努めます。また、公共交通の充実を図ります。

国道・県道の整備促進
中心市街地活性化と連動する街路整備

旧市町間連絡道路及び市道・橋梁の整備・更新の推進
市民参加等による道路維持管理の推進
のりあいバス等公共交通の充実
港湾の整備促進
(6)情報・通信基盤の整備
地域公共ネットワークを図るため、行政と市民の双方の情報システムの構築を目指します。

情報通信基盤の整備と双方向の情報システムの構築
電子自治体の推進
情報セキュリティ対策等の推進
(7)消防・防災体制の充実
災害に備えた防護施設の整備や土砂災害警戒地区などの指定の促進などを図るとともに、消防・防災力の強化や広域消防における消防・救急体制の強化を推進します。また、自然災害の未然防止に努めます。

防災体制の整備充実
消防団・海防団体制の整備充実
広域消防における消防・救急体制の強化
津波・高潮・土砂災害対策事業等の促進

(8)生活安全対策の充実
交通安全施設などの整備、地域ぐるみの交通安全・防犯対策の充実を努めます。また、消費者対策の充実を図ります。
交通安全対策の充実
防犯対策の推進
消費者対策の充実
(9)住宅対策の充実
市営住宅の改善整備、高齢者向け住宅や若者定住向け住宅の整備、U・J・イターン

の定住支援などに努めます。また、定住人口の増加を促す居住環境の形成を図ります。
市営住宅の再編整備の推進
市営住宅の住環境・居住水準の向上
住みよい住環境づくりの推進
基本目標3
思いやりあふれる
「健康福祉のまちづくり」
地域福祉対策やボランティア活動の活性化、介護予防事業や健康づくり活動の充実、福祉団体・NPOなどの育成とネットワーク化の促進に努めます。また、バリアフリーのまちづくりを推進します。

(1)地域福祉の推進
保健・医療・福祉の連携体制を確立し、安心できる福祉のまちづくりを推進します。

また、ボランティア活動の普及・啓発や社会福祉協議会、NPO法人などによる福祉サービス、世代間交流事業などへの支援に努めます。
地域福祉のネットワーク化の推進
市民にやさしい福祉のまちづくりの推進
福祉意識の高揚とボランティア活動の普及・啓発
地域福祉団体等への支援の充実
福祉人材・専門職員の配置確保

(2)保健・医療活動の充実
健康づくりと生活習慣病の予防に努め、きめ細やかな相談・支援体制の充実を図ります。また、三豊総合病院の機能強化を支援するとともに、地域医療・へき地医療・救急医療体制の充実を努めます。
市民主体の健康づくり体制の確立
保健基盤の強化
生活習慣病の予防対策の充実
運動と休養を通じた健康づくりの推進
食生活を通じた健康づくりの推進
予防事業等の推進
地域医療の充実

(3)児童福祉・子育て支援の充実
利用者ニーズに即した保育サービスの充実を努めます。また、手当などの経済的支援、母子保健事業の充実、放課後児童健全育成対策など、地域全体で子育てを支援する体制づくりに努め、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。
保育サービスの充実
放課後健全育成事業(放課後児童クラブ)等の推進
乳幼児健診・相談・母子サポート事業の充実
手当等の充実
家庭児童相談室の充実等
母子・父子福祉施策の充実

(4)高齢者福祉の充実
地域密着型サービスの実施を図り、高齢者の生きがい活動を支援します。また、地域ぐるみで認知症高齢者を支える体制づくりに努めます。
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定
介護保険事業の推進
介護予防事業の充実
地域密着型サービス事業の充実
高齢者の生活支援の充実
安全対策の推進と権利擁護
生きがい対策の推進

- (5) 障害者福祉の推進
 - 障害者への理解を深める啓発活動、スポーツや交流活動の充実支援などに努め、自立のための総合的相談・支援体制を整備します。また、障害の早期発見、療育体制の強化を図るとともに、在宅サービスの充実にも努めます。
 - 障害福祉計画第2期の策定
 - 啓発・広報活動とボランティア活動の推進
 - 保健・医療・療育の充実
 - 地域生活支援の充実
 - 雇用・就業の促進
 - 社会参加の促進
 - 生活の安全確保と権利擁護
 - (6) 社会保障等の充実
 - 国民健康保険・国民年金・生活保護対策などの制度の周知徹底と相談・指導体制の充実
 - に努め、適切な運用を図ります。
 - 生活保護業務の適正実施の推進
 - 就労による生活保護自立の推進
 - 国民健康保険制度等の健全運営
 - 国民年金業務の充実

基本目標4

人と文化が輝く
“生涯学習のまちづくり”

- 生涯にわたり自己を高め続けようとする住民の意識などに対応した芸術・文化活動、生涯学習、生涯スポーツ活動の積極的な展開を図ります。
- (1) 生涯学習体制の確立と学習機会の拡充
 - 生涯学習の推進体制や方針の確立、各学習拠点施設のネットワーク整備や活動支援に努めます。さらに、学習機会の拡充、家庭や地域の教育力向上に努めます。
 - 生涯学習推進計画の策定と推進体制の整備充実
 - 生涯学習施設・設備の整備と学習情報提供体制の充実
 - 公民館活動の充実など生涯学習活動機会の拡充
 - 家庭教育啓発と家庭教育支援活動の推進
 - 図書館活動の充実
 - (2) 幼児教育・学校教育の充実
 - 幼児の総合施設の整備を進め、確かな学力の定着、きめ細やかな指導体制といじめ・不登校対策など生徒指導の充実、キャリア教育の推進などを進めます。また、安全で安心な学校施設への整備改修を進めるとともに、幼・小・中にわたる学校再編（統合）に

- より学区の見直しや学校規模の適正化を図ります。
- 信頼される学校・園づくりの推進
- 幼児教育の充実と幼保の総合施設の整備
- 児童生徒の確かな学力の定着と生徒指導の充実
- 豊かな人間性の育成
- 特別支援教育の推進
- 情報教育・国際理解教育の推進
- 食育の推進と学校給食施設の整備
- 学校施設の改修と統合の推進
- 高等学校教育の充実
- (3) 青少年の健全育成活動の推進
 - 少年育成センターを中心に、関係団体や学校、警察などと連携し、健全育成や補導活動などの充実を図るとともに、広報・啓発に努め、子どもたちや青少年を見守る活動への市民の参加を促進します。
 - 健全育成活動の推進
 - 補導活動の推進
 - 少年相談活動の推進
 - (4) 地域文化の継承と文化芸術活動の推進
 - 貴重な文化財の適切な調査研究や保護・伝承のための体制・施設の充実、学校教育と

- の連携や資料館活動の充実を図り、郷土に誇りと愛着を持てるような活動を展開し、地域に根ざした個性豊かな文化の創造を目指します。
- 文化財の保存と活用
- 芸術文化の振興
- 文化的施設の整備・充実
- (5) 生涯スポーツの推進
 - 市民の健康づくり、人々との交流による豊かな地域コミュニティの形成とともに、子どもの体力向上を目指した地域スポーツ活動の促進を図ります。また、スポーツ大会・イベントの開催により、市民の一体感の醸成に努めます。
 - 生涯スポーツの推進
 - 社会体育施設の整備と充実
 - 団体、指導者の育成・支援
 - 情報提供体制等の充実
 - (6) 国際交流・地域間交流活動の推進
 - 姉妹都市のアップルトン市との交流事業を進めるとともに、国際理解の機会の充実などに努めます。また、国内姉妹都市の草津市、真狩村との友好を深め、国内外の地域との交流活動の推進に努めます。
 - 国際交流活動の推進
 - 国内姉妹都市との交流活動の推進

基本目標5

地域間交流の充実

- 海・山・川の自然輝く
“快適環境のまちづくり”
- 海・山・川を一体的に保全できる体制の確立や景観形成の推進、上下水道の整備などに努めるとともに、循環型社会づくりを積極的に展開します。
- (1) 環境保全活動の推進と景観形成
 - 市民の自主的な環境保全活動を支援するとともに、全市一体となつて、きれいな海、山、川の保全に努めます。また、循環型社会の形成、自然景観や都市景観、歴史景観の形成を推進します。
 - 地域ぐるみの環境保全方針・体制の整備
 - 環境意識の啓発と循環型地域社会づくりの推進
 - 環境監視の強化と公害防止の推進
 - 自然環境の保全対策の推進
 - 環境美化活動の推進
 - 観音寺市らしいふるさと景観づくりの推進
 - (2) 公園・緑地・水辺の整備
 - 安心して憩い、遊べる場としての身近な公園の改修整備や管理体制の見直しなどを進

めるとともに、海辺や水辺の親水空間整備や緑化整備などを計画的に進めます。

琴弾公園・一の宮公園の整備

緑化の推進

身近な公園・緑地の施設整備と利活用の促進

充実した施設運営と維持管理の確立

(3) 上・下水道の整備

安全で安心な水の供給に努めるとともに、湧水対策や耐震化、老朽配水管改良などを計画的に進めます。

下水道処理場などの改築更新を計画的に推進するとともに、水洗化率の向上に努めます。また、地域の条件に合った事業の導入を図ります。

水道施設総合整備計画の策定

水道施設の改良整備の推進

湧水対策事業の推進

公共下水道施設の整備

農業集落排水処理事業の推進

浄化槽の整備

(4) ごみ・し尿処理の充実

ごみ・し尿の適正な処理に努め、より効率的な処理体制の検討を進めます。また、ごみの分別収集の徹底とリサイクル活動の奨励により、ごみ減量化の促進に努めます。

ごみ処理体制の充実

ごみの減量化と再資源化の推進

ごみの不法投棄対策の推進

し尿処理の適正化

(5) 墓地・斎場の整備

斎場の早期完成を目指すとともに、墓地の需要動向などを見極め、計画的に墓地公園を整備します。また、先人を敬い尊重する気持ちははぐくみ、大切にしていきます。

斎場の整備

墓地公園の整備

基本目標6

豊かな地域資源を生かした

“いきいき産業のまちづくり”

本市の主要産業を担う農林水産業の活性化を図るため、若者にも魅力のある付加価値の高い農林水産業を推進します。また、地域産業の振興や企業誘致、商業の活性化、見る観光から体験型・産業型、通過型から滞在型への展開による観光の振興などを図り、足腰の強い多様な産業構造の確立を積極的に目指します。

(1) 農林業の振興

担い手の育成・確保と集落

営農の育成を図るとともに、循環型農業の推進、中山間地域における農地の維持保全対策や畜産環境対策の推進など

に努めます。また、地産地消

に努めます。また、地産地消

に努めます。また、地産地消

に努めます。また、地産地消

農業体験交流などを推進し、

農業振興体制の確立に努めます。

土地利用の適正化と農地流動化の促進

農業生産基盤の整備

農地・水・環境保全向上対策の推進

意欲的な担い手・後継者の育成・確保

安全で安心な農業の促進

農産物のブランド化と地産地消の促進

中山間地域等が有する多面的機能の確保

有害鳥獣被害防止対策の推進

林業基盤の整備と森林資源の保全

畜産業の振興

(2) 水産業の振興

漁港などの整備を計画的に進めるとともに、漁場環境の

保全、漁業生産基盤の整備、

漁業組織の強化などに努めます。また、流通加工対策や観光との連携強化などによる付加価値の向上に努め、後継者や担い手の育成、確保を図ります。

経営基盤の強化

漁場環境の保全

水産物の流通、消費、加工

対策や安定供給の推進

新規就業者や優良な担い手の確保・育成

漁村環境の整備と漁業伝統文化の継承

(3) 商工業の振興

商工業者の支援を効果的に

実施し、商店街と地域商業の

再生、活性化を促します。

既存立地企業の体質強化や

協業化などの支援の充実

に努め、企業誘致や物流拠点づくりを図ります。

商業の振興

商工会議所・商工会の育成

強化

既存企業の支援の強化

の開発促進

まつり・イベントの強化

(5) 雇用対策と勤労者福祉の充実

シルバー人材センター活動

やNPO事業への支援の充実

雇用の場の拡充を図ります。

また、若年層の雇用対策の充実に努めます。

雇用対策の推進

勤労者福祉の充実

計画推進のために

1 行政改革の推進

職員数の適正化

行政改革大綱に基づく集中

改革プランの実行人材の育成

住民サービスの向上と行政

手続きの透明化の推進

新庁舎の建設

新産業創造への支援の充実

(4) 観光の振興

観光コンセプト・整備方針

の確立などを検討し、観光交

流基盤の充実

に努めます。また、交流人口の拡大と地域産業の活性化に努めます。

観光振興方針の確立と観光PR活動の強化

2 財政運営の効率化

合理的な財政運営の推進

自主財源の確保

事業の選択と集中の徹底

基礎的財政収支の均衡

財政構造の弾力性の確保

国・県への安定的な財政運営に対する要請

3 広域行政の推進

他市との広域連携の推進

県域を超えた広域的ネット

ワークの形成

おめでとう
ございます

平成 19 年度
人権作品優秀賞



一ノ谷小3年
佐治 真弓さん



三豊中3年(平成19年度)
牧野 葵さん

児童虐待
人はだれしも生まれながら人間が人間らしく生きていくための、だからも優されることのない権利を持っています。これがまさしく人権で、この人権はお互いに尊重しあわなければいけません。

ところが、今の日本社会は、人権侵害のために幸せな生活を阻まれるという問題が数多く出てきています。今回は、少子化が進行している中でも、とりわけ大きな社会問題になっている子どもの虐待問題を取り上げます。

児童虐待は、本来子どもを守るべき親や親に代わる保護者が子どもの体や心を傷つけることをいい、次のような種類があります。

- ・身体的虐待「殴る、ける、やけどを負わせる、おぼれさせるなど」
- ・心理的虐待「言葉での脅し、無視、兄弟姉妹間の差別など」
- ・性的虐待「性的行為の強要、ポルノグラフィティの被写体にするなど」
- ・ネグレクト「家に閉じ込める、食事を与えない、不潔なまま放置するなど」

このような行為は、子どもへの重大な人権侵害です。

子どもを虐待から守るためには、親の立場よりも子どもの立場が最優先されなければいけません。

「不自然な傷が多い、表情が乏しい、衣服がいつも汚れている」などの子どもの様子や「子どもをしょっちゅうたたいている、子どもへの態度や言葉が否定的」などという親の様子が見られたら、虐待の可能性があらわれます。すぐに、福祉事務所や市の相談窓口、地域の民生委員・児童委員などに連絡・相談(通告)して、子どもの人権が守られるようにしましょう。

今、気を付けたい人権問題シリーズ 1

正しい認識で明るい社会を

広がります 下水道の処理区域

下水道課 25 6890

下水道は、大雨時の浸水を防いだり、河川や海などの水質汚濁を防いだりするなど日常生活に欠かせない施設です。平成 20 年度から、新たに南町、昭和町、柞田町、坂本町、茂木町の一部が処理区域になります。

公共下水道の処理区域になった地域は、3年以内にくみ取り式トイレから水洗トイレに改造することが義務付けられています。(下水道法)

快適な環境と生活づくりに協力してください。



4月1日から変わります 市役所の体制

変更前	変更後
福祉部門	
社会福祉課 障害者福祉係 ☎23-3963 生活福祉係 ☎23-3930 高齢者福祉係 ☎23-3930 介護保険係 ☎23-3930 地域包括支援センター ☎23-3968	社会福祉課 障害者福祉係 ☎23-3963 生活福祉係 ☎23-3930 高齢介護課 高齢者福祉係 ☎23-3968 介護保険係 ☎23-3968 地域包括支援センター ☎23-3968
大野原支所	
庶務課 ☎54-5700 建設経済課 ☎54-5707 福祉保健課 ☎54-5706	市民係 ☎54-5700 建設経済係 ☎54-5700 福祉保健係 ☎54-5700
豊浜支所	
庶務課 ☎52-1200 建設経済課 ☎52-1205 福祉保健課 ☎52-1204	市民係 ☎52-1200 建設経済係 ☎52-1205 福祉保健係 ☎52-1204

* 電話番号が変更になっている部署もありますので、注意してください。

* 大野原・豊浜支所の窓口業務は変わりません。



こんにちは

平成 19年 4月 生まれ



Hello Kids!!

ハロ-キッズ!!



伊瀬ほのかちゃん

父 英晃さん 母 律子さん
(池之尻町)

両親からのメッセージ
お誕生日おめでとう！
ほがらか、のびのび、
かわいい女の子に育っ
てくださいね



藤 繁 宙 永 ちゃん

父 央憲さん 母 千宏さん
(杵田町)

両親からのメッセージ
これからもっとわんぱ
くになってね。一緒に
いっぱい遊ぼうね。



森 宗 晃 生 ちゃん

父 正行さん 母 恭子さん
(昭和町一丁目)

両親からのメッセージ
1歳おめでとう！いつ
も笑顔で元気いっぱい
に育ってね！



高橋 湊 大 ちゃん

父 祐司さん 母 クミ子さん
(大野原町大野原)

両親からのメッセージ
満1歳おめでとう！こ
れからもいつもニコニ
コで元気に育ってね

炊事や洗濯から裁縫まで身の周りのこまごましたことは全部こなしてしまっ材木さんは、大正5年生まれの91歳。若いときから工作好きで、アイデアマン。周りの人が驚くような発想と工夫で自分の生活空間をより快適なものにしています。物干しを改良したり机を分解し、自分が使いやすいように作り直したりするのが趣味です。また、動くこと・働くことが好きで、自転車に乗って買い物に行ったり



いつまでも現役

材木八郎さん(観音寺町)

「家の前のゴミステーションの掃除をしたり、じっとしていることがありません。そのせいか、体も柔らかく朝のストレッチで足をそろえて前屈すると、両手のひらがびつたりと床についてしまうほど。」「動くとなんかいい！」と毎日2食はさしみを食べ、昼の缶ビール一本は欠かしたことがありません。元気、元気で常に体がHOTな材木さんはこたつに入らず、どんなに寒くても電気ストーブが一つあれば快適に過ごせるそうです。魚好きの「観音寺のエジソン」は、今日も発明に没頭しているのではないのでしょうか。

健康で元気なお年寄り
を紹介してください。
秘書課 23 3915

かんおんじタウン情報

2/13 初めての全国大会出場

第63回国民体育大会冬季大会スキー競技に出場する牧美里さん(観音寺中央高等学校1年)と第1回春季全日本小学生男子ソフトボール大会に出場する観南ソフトボールスポーツ少年団が白川市長に出場報告をしました。冬季国体スキー競技は長野県で2月19日から22日まで、ソフトボール大会は3月28日から30日まで熊本県で開催されました。



初めての全国大会、完走を目指します。



チームワークよく悔いのない試合をしています

2/20 元気で長生きしてください

100歳を迎えた荻田リクノさん(大野原町内野々)を白川市長が訪問しました。つい最近体調を崩したそうですが、市長の「おめでとうございます」の声に「ありがとうございます」とはっきりと答えました。この日は荻田さんの誕生日会も開かれ、みんなで長寿を祝っていました。



100歳おめでとうございます

2/13 役立ててください

観音寺ライオンズクラブからクラブ発足50周年を記念して、市へAED(自動対外式除細動器)5台と社会福祉協議会へ車いす30台が贈られました。高田美孝会長らは、市長へAEDを手渡ししながら「活用することがあってはならないものだが、もしもの時には有効に活用してほしい。これからも地域社会の希望に沿えるような有益な奉仕をしていきたい」と話していました。これらのAEDは、本庁や支所、災害時の避難所などに設置しました。



しっかりと手渡されました

3/9 伝統の植樹祭

豊浜小学校の6年生82人が、卒業記念に桜の木「ソメイヨシノ」を一の宮公園(遊歩道)に植えました。児童らは、代わる代わる大きなスコップを持ち、眼を輝かせながら丁寧に土をかけていました。植樹後、生徒代表の高橋和也さんが「桜の成長とともに、僕たちも正しい道を進むことを誓います」と卒業の決意を述べました。児童らは、遊歩道が「桜並木」になる日を心待ちにしているそうです。

まちかど特派員 合田博子



成長を楽しみにしています

時 = 日時 所 = 場所 講 = 講師 内 = 内容 対 = 対象 数 = 募集人数 持 = 持参物 種 = 種目 料 = 参加費用 受 = 受付期間
主 = 主催 申 = 申込方法・申込先 問 = 問合せ

平成20年度 市民講座



- 受付期間** 4月9日(水)～11日(金) 午前9時～午後7時
(最終締め切り: 4月25日(金) 午後5時まで)
- 受付場所** 観音寺市中央公民館(市民会館横) 23・3944
- 対象** 市内在住、または勤務している人
(市外の人も申し込み状況により受け付けます)
- 受講料** 1講座 2,500円
*詳しいパンフレットは、観音寺市中央公民館、大野原・豊浜各地区公民館、市役所ロビーにあります。
- 注意事項**
 - 電話での申し込みはできません。
 - 定員になり次第締め切ります。
 - 受付期間終了後も定員に達しない講座は、引き続き受け付けますが、受付時間は火曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までです。
 - 受講申し込み者が、10人未満の講座は開設を中止します。
 - 全講座とも、初心者優先します。
 - 申し込み後は、受講料を返却しません。
 - 市民講座以外にも、俳句・短歌・絵手紙・手描友禅などが自主グループで活動しています。

曜日	期間	講座名	時間	講師	受講場所	定員	テキスト代・教材費など
火	5/13	やさしいマナー	午後1時30分～午後3時	紫和順子先生	婦人第1講習室	20	
		皮革工芸	午後7時～午後9時	石井紀子先生	中央実験実習室	15	工具代2,000円(初心者) 革代など実費
	7/29	油絵	午後7時～午後9時	福田透先生	共同展示ホール	25	材料費など2,000円(初心者) 500円(経験者)
		ジャズダンス	午後7時30分～午後9時	生駒幸子先生	共同軽運動室	25	
水	5/14	トルペインティング	午後7時～午後9時	高橋かをり先生	婦人第1講習室	15	基本用具代4,000円(初心者) 材料費実費
		押し花	午後1時30分～午後3時30分	佐川智子先生	婦人第1講習室	20	実費
木	7/30	かな書道	午後7時30分～午後9時30分	嶋崎秀岳先生	中央第1講義室	20	テキスト代500円(初心者)
		ダンベル体操	午前10時～正午	吉田由美子先生	共同軽運動室	50	
	5/15	篆刻(てんこく)	隔週木曜日 午後1時30分～午後3時30分	黒田九華先生	婦人第1講習室	20	用具代約10,000円(初心者)
		アートフラワー	午後7時～午後9時	矢野孝江先生	中央第1講義室	15	実費
金	7/31	着物着付	午後7時～午後9時	小笠原敏代先生	婦人第2・3講習室	25	
		初心者書道教室	午後7時30分～午後9時	石川義象先生	婦人第1講習室	20	テキスト代、材料費2,300円
土	5/17	いきいきコーラス教室	午前10時～正午	宝田章江先生	共同軽運動室	25	テキスト代1,200円
		ちぎり絵	午後1時30分～午後4時	鯖目慶子先生	婦人第1講習室	20	材料費1,000円
土	8/1	マジック教室	午後7時30分～午後9時	三野優先生	中央第1講義室	20	材料費3,500円(初心者) 実費(経験者)
		クラシック音楽	午後2時～午後4時	桧山浩介(山口島)先生	婦人第1講習室	40	
	5/17	ピアノ教室	隔週土曜日 午後3時～午後5時	山本悠祐先生	共同軽運動室	16	実費
		民謡	午後7時～午後9時	阿部桑佑先生	婦人第1講習室	30	
8/2	陶芸教室	午後7時30分～午後9時30分	石川久夫先生	中央実験実習室	16	材料費など2,500円	
	中国伝統呉式太極拳	午後7時30分～午後9時30分	近井昭博先生	共同軽運動室	50	テキスト代400円(初心者)	

婦人：働く婦人の家 共同：共同福祉施設 中央：中央公民館

4月から始まる 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度では、被保険者注(一人ひとり)が、保険料を納めます。
(注)75歳以上の人と香川県後期高齢者医療広域連合の障害認定を受けた65歳から74歳までの人

保険料の年額
被保険者の所得で決まる「所得割」と一人当たり定額負担の「均等割」の合計です。
所得割(総所得金額基礎控除33万円)×
所得割率8・98%
均等割47,700円
*保険料上限額は50万円

保険料の納め方
「特別徴収」と「普通徴収」の2種類があります。
老齢・退職年金や障害年金、遺族年金などの支給額で、特別徴収が普通徴収に分かれます。

特別徴収
年金額が年額18万円以上の人
介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が、年金額の2分の1を超えない人
保険料の年額を6回(仮

徴収3回・本徴収3回)に分けて、年金から差し引きます。
仮徴収 4・6・8月は仮の保険料で徴収。
通常は前年度の2月の天引き額と同額を仮徴収。新規で仮徴収する場合は、おおよそ前年度の保険料額(12カ月分)を6で割った額を仮徴収。
10・12・2月は、7月1日に確定した年間保険料額から、仮徴収分を差し引いた額を、特別徴収の4期から6期までの3回に分けて徴収。
年度途中で保険料額が減少するなど特別徴収出来ない場合もあります。
4月からの特別徴収の対象者には、4月上旬から中旬までに、後期高齢者医療広域連合長名の「後期高齢者医療仮徴収決定通知書」と「後期高齢者医療保険料特別徴収開始通知書」を市から送付します。
また、年金保険者から年金振込通知書(天引きされ

る保険料額記載)が送付されます。
普通徴収(特別徴収以外) 7月上旬に「保険料納付決定通知書・保険料納入通知書」を市から送付します。で、指定の金融機関で納めてください。保険料の年額を8回(1～8期)に分けて納めます。
*口座振替希望者は、市内取扱金融機関で申し込んでください。「口座振替依頼書」は金融機関や市納税課、各支所にあります。
納付期限
1期 7月末日/2期 8月末日/3期 9月末日/4期 10月末日/5期 11月末日/6期 12月25日/7期 1月末日/8期 2月末日
被用者保険旧被保険者本人は
3月31日現在で、被用者保険の旧被保険者本人の人は、4月から9月までの6カ月間、特別徴収での保険料の徴収はしません。
*直近まで国民健康保険の被保険者だった人などは、特別徴収が行われることがあります。
これは、4月から9月までの6カ月間、被用者保険

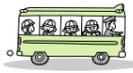
の旧被扶養者の保険料凍結措置を行うので、旧被保険者本人と旧被扶養者の区別を確認する必要があります。
後期高齢者医療広域連合で旧被保険者本人と確認できた人は、次のとおり保険料を徴収します。
特別徴収が可能な人 7月から、普通徴収と特別徴収の併用徴収を行う予定。(上記「保険料の納め方」の「特別徴収」を参照)
1～3期 普通徴収 4～8期 特別徴収
普通徴収の人 7月から、普通徴収をします。上記「保険料の納め方」の「普通徴収」を参照)
被用者保険被扶養者は
特別徴収の対象者は、10月から年金からの天引きが始まります。普通徴収の対象者も、10月からの納付になります。

問 広告の位置、規格と掲示料

位置	規格(mm)	掲示料(月額/円)
車外広告	前面	B3 (364×514) 5,000
	左側面	B3 (364×514) 3,000
		600×1,200 6,000
	右側面	B3 (364×514) 2,000
		600×1,200 5,000
後面	B3 (364×514) 5,000 350×1,000 7,000	
車内広告	車内壁(ポスター) A3 (297×420) 1,000	

広告を掲示しませんか? 観音寺市のりあいバス 掲示する有料広告を募集しています。
広告をつけたのりあいバスが「広告媒体」として市内を運行します。

問 市民課市民生活係
Eメール shm@city.kanon.lg.jp/ 23 3924



時 = 日時 所 = 場所 講 = 講師 内 = 内容 対 = 対象 数 = 募集人数 持 = 持参物 種 = 種目 料 = 参加費用 受 = 受付期間 主 = 主催 申 = 申込方法・申込先 問 = 問合せ先

65歳以上の介護保険料特別徴収(年金天引き)の納付額を平準化します

23 3 9 2 2

介護保険料額は、市の基準額(年額39,000円)と前年の所得、今年度の住民税の課税状況をもとに算定します。毎年7月に確定します。このため、年金から天引きしている徴収額が、仮徴収(4・6・8月)と本徴収(10・12・2月)に区別され、徴収額が大きく変動することがありました。

今年度から、この変動を解消するために、6・8月の仮徴収保険料額を調整して10月の本徴収以降、1回に納める保険料がほぼ同額になるように調整します。

4月分の介護保険料は、平成20年2月の年金天引き分と同額を仮徴収します。



合併地域振興事業の募集

昨年に引き続き、市民が自主的に地域づくりを振興する活動や調査研究事業を募集します。また、応募のあった事業を審査検討する検討委員も合わせて募集します。

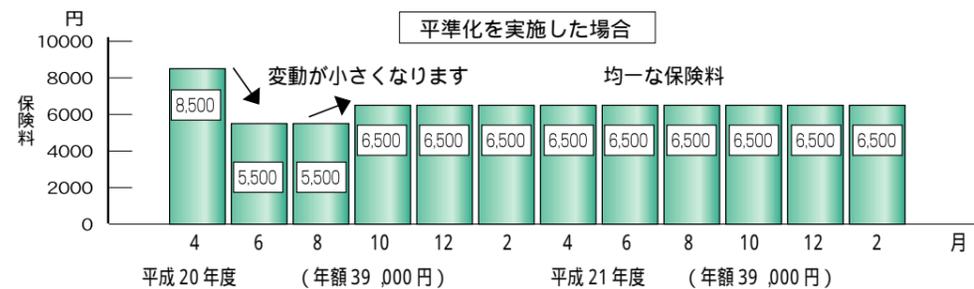
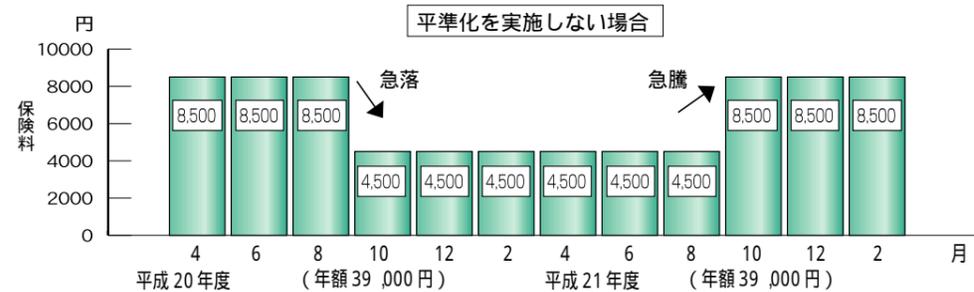
事業の募集

- 対象事業
 - 市民の融和を円滑に推進する事業
 - 環境保全・景観づくりの振興に関する事業
 - 子育て支援に関する事業
 - 地域経済の振興に関する事業
 - 地域文化・教育の振興に関する事業
- そのほか、地域振興に資する事業
- 応募資格
 - 次の要件を満たす非営利団体で、政治活動や宗教活動を目的とする団体は除きます。
 - 市内に事務所、または活動の拠点があり、構成員の3分の2以上が市内在住者。
 - 構成員が10人以上。
 - 市民に開かれている。
 - 代表者、運営方法を定款

なお、平準化で仮徴収額が変更になる人は、5月上旬にお知らせします。平成20年度納入通知書(介護保険料額決定通知書)兼特別

保険料平準化の仕組み

例) 保険料年額 第4段階 39,000円(基準額)の場合



徴収通知書は、7月上旬に被保険者に送付します。* 所得や世帯構成の変動があり、介護保険料の年額が前年度と違う人は、均一になりません。

や規約、または会則で定めている。
独立した組織。
*平成18年度合併記念事業費補助金や平成19年度合併地域振興事業費補助金の交付を受けた団体も再度応募できます。
採択事業の取り扱い
実施経費に対し、補助金を交付。
検討委員の募集
市内に住所があり、無償で会議に出席できる人
*本市の市議会議員や職員は除きます。
応募期間
4月1日(火)～30日(水)
*当日消印有効。
発表
採択事業と検討委員はいずれも選考の上、直接代表者か本人へ通知。
応募方法
ホームページの合併地域振興事業募集コーナーから応募用紙をダウンロードするか、総合案内所・各支所に設置の応募用紙を使用し、企画課に提出。
*詳しくはホームページまたは企画課に問い合わせてください。

応募・問い合わせ先
〒768 8601
(住所の記載不要)
企画課企画調整係
☎23 3917
☎23 3920
Eメール
kkakuchose@city.kanonji.jp
無料になります
住民基本台帳カード(住基カード)の交付手数料
市民課市民係
23 3924



市税などの

口座振替通知書の廃止

23 3 9 9 2

口座振替で市税などを納付したときの口座振替通知書(はがき)を、平成20年度から廃止します。

廃止対象税目
市・県民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、軽自動車税の一部(車検のない軽自動車)
廃止理由
発送にかかる経費(主に郵便料金)の節減と省資源化推進

納付の確認方法
預貯金通帳の記帳で、振替結果を確認してください。残高不足などの理由で振替できなかったときは、納期限後10日以内に口座振替不能通知書を発行しますので、その通知書で納付してください。

なお、軽自動車税の一部(車検のある軽自動車)の納税証明書や所得税などの申告に必要な国民健康保険税などの年間納付済額の添付書類は、引き続き発行します。

市営住宅

空き家入居者募集

23 3 9 5 5

受 3月31日(月)～4月11日(金) / 午前8時30分～午後5時15分
*土・日、祝日を除く

申 対 監理課住宅係まで問い合わせてください。
時 4月25日(金) / 午前10時から公開抽選

所 市民会館第3会議室
住宅用太陽光発電システム補助金
商工観光課商工係
23 3 9 3 3

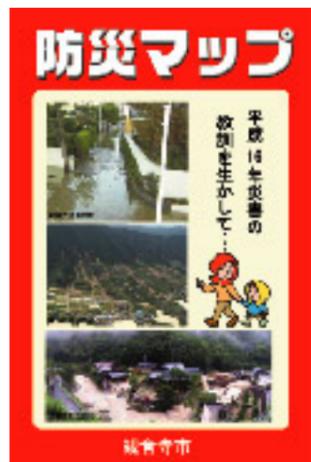
住宅用太陽光発電システムを設置する人に、予算内で補助をしています。
補助金額
太陽電池出力1キロワット5万円(上限2キロワット10万円まで)

補助対象
自ら居住し、または居住しようとする市内の住宅にシステムを設置する人。



受 月(金曜日(祝日、年末年始を除く) / 午前8時30分～午後5時15分
所 本庁市民課のみ
*電子証明書(公的個人認証)の交付手数料は、今までどおり500円です。

防災マップを作成
企画課危機管理係
23 3917
突然の災害に備えるために、地域や家族での話し合いに活用してください。



時 = 日時 所 = 場所 講 = 講師 内 = 内容 対 = 対象 数 = 募集人数 持 = 持参物 種 = 種目 料 = 参加費用 受 = 受付期間
主 = 主催 申 = 申込方法・申込先 問 = 問合せ先

時 = 日時 所 = 場所 講 = 講師 内 = 内容 対 = 対象 数 = 募集人数 持 = 持参物 種 = 種目 料 = 参加費用 受 = 受付期間
主 = 主催 申 = 申込方法・申込先 問 = 問合せ先

おめでとーございませう
農林水産大臣賞受賞
優良認定農業者として合
田守夫さん(豊浜町和田)
が、農林水産大臣賞を受賞
しました。

廃プラスチック分別収集

4月から廃プラスチックの
分別収集を始めました。
汚れたものは、水で軽く洗
つてから出してください。
廃プラスチック類
ラップ/お菓子の袋/冷
凍食品の袋/フィルム状
の袋/生鮮食品のトレイ
/プラスチックのマーク
を付したものの
観音寺地域
透明袋に入れて不燃ごみ
の日にしてください。
大野原地域・豊浜地域
従来どおりです。

平成20年度広告募集
ホームページ・広報紙

市のホームページと広報
紙に掲載の有料広告を募集
します。
ホームページ
位置トップページの右部
大きさ縦50ピクセル
横135ピクセル

肺炎球菌予防接種の
公費助成

現在、肺炎は死亡原因の
第4位、特に高齢者の肺炎
の約半数は肺炎球菌が原因
といわれています。予防に
は予防接種が有効ですが、
任意接種のため費用は全額
自己負担でした。
そこで、4月1日から高
齢者の肺炎予防と負担軽減
のため、公費助成を始めま
す。

市内に住民票がある人
75歳以上の人 今まで
に肺炎球菌予防接種を受
けたことがない人
料 4,500円/人
申 希望者は、接種前に印鑑
を持って保健センターへ申
し込んでください。
問 保健センター

三豊総合病院組合健康
管理センター健康教室

腎臓病教室
4月17日(木)/午後3時
30分
腎臓の働きについて/腎
臓病に使われるお薬につ
いて
糖尿病教室
4月10日(木)/午後6時
糖尿病について正しく知

4月10日(木)/午後6時
糖尿病について正しく知

枠数8枠
容量6KB以下
形式GIF(アニメーショ
ン不可)、JPEGまたは
PNG
掲載期間
1カ月単位(原則1日か
ら月末まで)
掲載料
1枠2万円/月・前納
広報紙
位置「市役所からのお知らせ」
ページの下段
大きさ
縦10センチメートル
横8.5センチメートル
掲載料
1枠3万円(2枠を1枠
にするも可)
申 問 ホームページ、広報紙
とも秘書課広聴広報係
23 3915

伍類を含む(びん類、木材
類は搬入できません。
搬入・処分方法
・旧観音寺市「下水浄化セ
ンター」へ搬入
・大野原町・豊浜町「従来
どおり」
*下水浄化センターに井手さら
えの土砂を搬入する団体(自
治会など)は、事前に下水道
課へ申し込んでください。
あなたを待っています
観音寺市国際交流協会
観音寺市国際交流協会は、
国際意識を持った「ひとづ
くり」「地域づくり」をコン
セプトに、幅広い活動をし
ています。姉妹都市以外の
諸外国とも、異文化や異習
慣を互いに理解しながら交
流しています。
アップルトン市への青少
年らの派遣や受け入れをは
じめ、各国の地域に根ざし
た話が聞けるグローバルセ
ミナーやお国自慢の料理大
会なども毎年開催していま
す。外国語が話せなくても大
丈夫。入会資格は、あなた
のやる気と好奇心です。興
味のある人は秘書課まで連
絡してください。
申 問 秘書課広聴広報係
23 3915

自治会などの清掃作業
(井手さらえ)で出た土砂
を処分します。
搬入できる物は、井手さ
らえから生じた土砂類だけ
です。産業廃棄物になるよ
うなビニールや瓦、陶器類、
コンクリート、金属(空き

協力してください
用排水路土砂処分
下水道課
25 6890

つていますか?/糖尿病
食で健康維持!家族も
一緒に健康に!
*各教室とも事前予約が必要。
申 問 三豊総合病院組合健康
管理センター
52 3366

第7回ペタンク大会
4月13日(日)/午前7時
30分から受付
所 財田川河川敷
内 1チーム2人(監督含む)
料 500円/人(保険料込み)
申 問 市民スポーツ課
23 3941

第33回市民健脚大会
2008こんぴら健脚大会
4月29日(祝)/午前8時
受付
所 市役所(琴平町
持 タオル/弁当/水筒/雨
具など
料 2000円/人(保険料込み)
申 問 市民スポーツ課
23 3941

グラウンド・ゴルフ大会
5月18日(日)/午前8時
20分から受付

5月18日(日)/午前8時
20分から受付

日	行事
6	第3回一道会ジュニア選手権大会 午前10時~市立総合体育館
6・13 20・27	第5回連盟杯争奪軟式野球大会 午前9時~総合運動公園ほか1会場
12	観音寺市陸上競技選手権大会 午前9時~総合運動公園
13	第42回県下東西対抗柔道大会 午後1時~市立総合体育館
17	第37回市老連ゲートボール大会 午前8時~総合運動公園
20	J.Cカップ(野球・サッカー) 午前9時~総合運動公園ほか1会場
26・27・29 5/13・4・5・6	春季高校西日本サッカーフェスティバル 午前9時~総合運動公園ほか1会場
27	第32回市長杯バレーボール大会 午前8時30分~市立総合体育館 香川県バウンドテニス協会理事長杯 午前9時~県立三豊体育館
5/3	香川県選手権大会(新体操) 午前8時30分~市立総合体育館 少林寺拳法観音寺演武会 午後1時~大野原農業者トレーニング センター
3・4・5	第7回四国近県高校選抜ソフトテニス研修大会 午前9時~総合運動公園ほか
4	第3回観音寺市バドミントン選手権大会 午前9時~市立総合体育館

所 萩の丘公園多目的広場
内 個人戦
対 小学生以上
料 2000円/人(保険料含む)
申 問 市民スポーツ課
23 3941

バスハイキング
5月25日(日)/午前6時
30分出発(雨天決行)
所 市総合運動公園自由広場
受付
内 奈良県御所市かつらぎの
道コース(行程約8キロ
メートル中3分の2が坂
道)
対 市内在住の人
数 130人(先着順)
持 タオル/弁当/水筒/雨
具など
料 大人5,500円/人

前期(5/9月)
三観広域外国語講座募集
英語初級/火曜日
英語中級/水曜日
中国語初級/月曜日



小学生5,000円/人
*弁当希望者は、別途600円
(お茶付き)申込時徴収。
受 4月15日(火)から定員に
なり次第締め切り
注意 代理申し込みは、代理
人1人につき5人(代理
人含む)まで
申 問 市民スポーツ課
23 3941

日曜保育
4月13・27日/愛和保育
園(7440)
4月6・20日/中部保育
園(8359)
1週間前まで
3歳未満3,000円/日
3歳以上2,000円/日

農業基礎講座
「かがわアグリ塾」
夜間と土曜日を利用し、
農業の基礎知識や技術を学
ぶ講座です。
申 問 県農業経営課
4月18日(金)必着
087 832 3406

労働保険年度更新および
算定基礎届合同説明会
4月14日(月)/午後1時
30分~午後4時50分
所 市民会館大ホール
内 香川労働局労働保険徴収室
087 811 8917

中国語中級/木曜日
三観広域防災センター
2階研修会議室
数 各30人
*定員を超えた場合は抽選。
料 各コース10,000円
申 問 語学研修センター
25 0079

月 日	検診の種別	検診場所
4月17日(木)・18日(金) 21日(月)・22日(火)	胃・乳・子宮	保健センター
23日(水)	胃 乳	豊田公民館 保健センター
24日(木)	胃 乳	柞田公民館 保健センター
25日(金)	胃 乳	高室公民館 保健センター
30日(水)	胃	柞田公民館
5月14日(水)	乳	保健センター
15日(木)・16日(金) 28日(水)・29日(木)	胃・乳・子宮 胃・乳・子宮・大腸	豊浜福祉会館
30日(金)	胃・乳・大腸	大野原いきいき センター
6月2日(月)・4日(水) 5日(木)	胃・乳・子宮・大腸	
3日(火)	胃・乳・大腸	
6日(金)	胃・乳・子宮	

平成20年度がん検診
がん検診を申し込んだ人に、
事前に問診票を送付します。
申し込みをしないでなくて、
受診を希望する人は問い合
わせてください。
種 胃がん/子宮がん/乳が
ん/大腸がん
対 胃がん・乳がん・大腸が
ん:40歳以上
子宮がん:20歳以上

胃がん検診 午前8時
乳がん検診 午前9時
子宮がん検診 午後1時
30分~午後2時30分
大腸がん検診 午前9時
~午前11時
注意 子宮がんと乳がんは2
年に1度の検診ですので、
平成19年度に受診した人
は対象になりません。観
音寺地区の大腸がん検診
は10月に実施予定です。
問 保健センター
23 3964

胃:胃がん 乳:乳がん 子宮:子宮がん 大腸:大腸がん

相談あれこれ

相談日は、都合により変更することがあります。

交通事故相談 ☎23-3924 時 9日(水)・23日(水) 午前10時～正午 所 社会福祉センターふれあい相談室 講 弁護士が相談に乗る

人権相談 ☎23-3962 観音寺 時 11日(金) 午前10時～午後3時 所 社会福祉センターふれあい文化センター／大野原 時 10日(木) 午前10時～午後3時 所 大野原いきいきセンター／豊浜 時 8日(火) 午前10時～午後3時 所 豊浜福祉会館老人談話室

年金相談 ☎0877-62-1661 時 16日(水) 午前10時～午後3時 所 市民会館第4会議室 講 香川社会保険事務局善通寺事務所 所の相談員が相談に乗る 要予約 申 香川社会保険事務局善通寺事務所

家庭児童相談 ☎23-3957 時 土・日、祝日を除く毎日午前8時30分～午後4時 所 社会福祉センター家庭児童相談室

母子自立相談 ☎23-3957 時 土・日、祝日を除く毎日午前8時30分～正午 所 社会福祉センター家庭児童相談室

児童相談 ☎23-3957 時 1日(火)・15日(火) 午前10時～午後3時 所 社会福祉センター家庭児童相談室 講 県の専門相談員が相談に乗る 要予約

行政相談 ☎23-3915 時 4日(金)・18日(金) 午後1時30分～午後4時 所 働く婦人の家

家事相談 ☎25-2619 時 土・日、祝日を除く毎日午前9時～午前11時、午後1時～午後4時 所 高松家庭裁判所観音寺支部

法律相談 ☎25-7773 数 相談は先着12人 時 8日(火) 午前10時～午後3時 所 社会福祉センターふれあい相談室 講 弁護士が相談に乗る

心配ごと相談 大野原 時 3日(木)・17日(木) 午前10時～午後3時 所 大野原いきいきセンター 問 ☎54-5714／豊浜 時 1日(火)・15日(火) 午前10時～午後3時 所 豊浜福祉会館老人娯楽室 問 ☎52-1212

ふれあい福祉相談 ☎25-7773 時 土・日、祝日を除く毎日午後1時～午後4時 所 社会福祉センターふれあい相談室 講 相談員があらゆる相談に乗る

身障相談 観音寺 時 3日(木)・17日(木) 午前10時～正午 所 社会福祉センター身障者会議室 問 ☎23-3963／大野原 時 3日(木) 午前10時～正午 所 大野原いきいきセンター会議室 問 ☎54-5706／豊浜 相談員が電話で受付、家庭へ訪問。支所などでの相談もできる 問 ☎52-1204

高齢者職業相談 ☎23-3949 時 土・日、祝日を除く毎日午前8時30分～午後5時 所 高齢者職業相談室 (働く婦人の家)

福祉人材無料職業相談 ☎25-7773 時 土・日、祝日を除く毎日午前9時～午後4時 所 社会福祉協議会

少年問題相談やまびこ ☎23-0900 時 土・日、祝日を除く毎日午前8時30分～午後5時 所 少年育成センター

理学療法訓練日 ☎23-3963 時 13日(日) 午前10時～午後3時 所 大野原いきいきセンター

市長相談 随時受け付け 要予約 申 ☎23-3915

消防だより

林野火災の防止

降水量が少なく空気も乾燥している春先を中心に多発している林野火災。強風の中でたき火や週末に行われる森林レクリエーションなども原因の一つで、火の取り扱いの不注意やたばこの不始末によるものが多くなっています。消防水利が不足していた

り道路状況が良くなかったりなど、消火活動が難しい上に、空気の乾燥や強風が加わると、焼損面積が広範囲になる危険性があります。林野火災の多くは、一人ひとりのちょっとした注意で防ぐことができます。貴重な森林資源だけではなく、人命や財産を守るため、林野での火の取り扱いにはくれぐれも気を付けましょう。

南消防署 24 2 1 1 9

設置しましょう 住宅用火災警報器!!

1日から、既存住宅は平成23年6月1日までに、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅防火のため、また自分自身を守るためにできるだけ早い設置をしてください。

火災・救急件数 1/1 2/29
救急 4 2 3 件

自衛官採用試験

一般幹部候補生 一般 技術 20歳以上26歳未満(22歳未満は大卒見込み)
受 4月1日(火)～5月12日(月) 一次試験 5月17日(土)
2等陸海空士
対 18歳以上27歳未満
受 随時
予備自衛官補
対 18歳以上34歳未満
受 4月14日(月)まで

瀬戸中央自動車道(瀬戸大橋)全面通行止め

瀬戸大橋開通20周年記念事業橋上イベントのため、全面通行止めになります。
時 4月13日(日) / 午前8時～午後1時(5時間)
所 瀬戸中央自動車道(瀬戸大橋)児島IC(坂出IC)
瀬戸大橋開通20周年記念事業香川県実行委員会

くらしのワンポイント アドバイス

相談事例「突然家に電話があり「あなたの場合、債務を1本化するため300万円融資ができる。ただし、事前に15万円保証金を払ってもらおう」と言われた。いい話だと思いき、保証金を払ったが融資してくれない。

遺言・相続に関する 無料法律相談



時 4月15日(火) / 午前10時～午後4時
所 香川県弁護士会館 高松市丸の内2-22
内 面談による相談(30分程度) 料 無料
申 受 4月11日(金)まで
予約電話番号 087-822-3693

水田経営相談窓口の設置

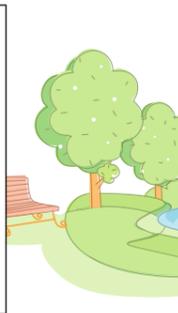
水田経営所得安定対策や米政策改革に関する皆さんの意見や要望などを受け付ける相談窓口(愛称「農政安心ダイヤル」)を設置します。
時 4月1日(火)～6月30日(月) / 午前8時30分～午後5時15分
*土・日、祝日を除く
申 問 中国四国農政局香川農政事務所地域第2課 植田町1-2-17 7

水田経営所得安定対策(品目横断的経営安定対策)の加入受け付け
時 4月1日(火)～6月30日(月) / 午前8時30分～午後5時15分
*土・日、祝日を除く
申 問 中国四国農政局香川農政事務所地域第2課 植田町1-2-17 7

今月の人口

(3月1日現在)

人口	65,197人
男	31,324人
女	33,873人
世帯数	23,023世帯



あたたかい心ありがとうございます

社会福祉法人 観音寺市社会福祉協議会 1月1日～31日(敬称略)

香典返し	香川 清矩 = 中田井町 角井 博三 = 大野原
	宮武 宏次 = 古川町 井下 厚生 = 大野原
	大谷 章仁 = 横浜市西区 合田 義則 = 豊浜
	田井 壽治 = 村黒町 寶田 隆 = 豊浜
	喜司 邦美 = 南町五丁目 一般寄付
	藤原 彰人 = 木之郷町 城戸 恭子 = 坂本
	高木 通夫 = 坂本町七丁目 観音寺ライオンズクラブ
	村上 嘉一 = 観音寺町 伊吹中学校16期生
	秋山 晴生 = 柞田町 丸亀友の会

4月の納税

固定資産税・都市計画税 (1期・全期)
納付期限 4月30日(水)
納め忘れのないよう、便利な口座振替をぜひ利用してください。

Library News 図書館だより

休館日 中央図書館 7・14・21・28日 大野原・豊浜図書館 7・14・21・28・29日

中央図書館行事予定	
おはなし会	5日(土) 午後1時30分～午後2時10分 26日(土) 午後1時30分～午後2時10分
アンパンマンの手作りおもちゃを作ろう	23日(水) 午前10時～午前11時
つばみ愛書会4月例会	25日(金) 午後1時30分～高島俊男著 お言葉ですが(文春文庫)
図書館講座(古典を読む会「徒然草」+日本語講座)	26日(土) 午前9時50分～午前11時20分
大野原図書館行事予定	
おはなし会	12日(土) 午後2時～午後3時
古典文学講座	19日(土) 午前9時30分～午前11時30分
豊浜図書館行事予定	
工作教室	5日(土) 午後1時30分～午後2時30分 内容:オリジナルはんこを作ろう!
「まちがいさがし新聞」の配布	23日(水) 午前9時～なくなり次第終了
おはなし会	26日(土) 午後1時30分～午後2時 (冒険へでかけよう!)
中央図書館	23-3960 大野原図書館 54-5715 豊浜図書館 52-1206



団塊世代の二万二千日 江波戸 哲夫 著 リベラルタイム出版



いま伝えたい大切なこと 日野原 重明 著 NHK出版